

## 令和6年度木造住宅耐震診断等補助のご案内

市では、国、県と連携して木造住宅の耐震診断等（耐震診断及び補強プランの作成）を希望される方に診断等費用の一部助成を行います。

### 補助の内容

#### 【一般診断法】

（ 補助額 9万2千円 + 個人負担 1万円 ） / 戸あたり

内 訳

（一般診断法）	補助額	個人負担
①耐震診断	4万6千円	5千円
②補強プラン作成	4万6千円	5千円

#### 【伝統耐震診断法】

（補助額 554,400円 + 個人負担 61,600円） / 戸あたり

内 訳

（伝統耐震診断法）	補助額	個人負担
①耐震診断	198,000円	22,000円
②補強プラン作成	99,000円	11,000円
③古民家鑑定	148,500円	16,500円
④床下状況調査	108,900円	12,100円

※ 新規の耐震診断の申込者の方の個人負担は、一般診断法の場合、①と②を併せた10,000円となり、伝統耐震診断法の場合、①～④を併せた61,600円となります。ただし、耐震診断の結果、補強の必要のない場合は、診断のみで補強プラン作成成分費用は返金いたします。

※ 過去に坂井市の木造住宅耐震診断促進事業による耐震診断のみを受けた住宅で、補強プラン作成を希望する場合は、補強プランのみの申込みを受け付けます。その際、この要綱に基づき行った耐震診断の報告書等の写しを添付してください。

### 対象となる住宅

昭和56年5月31日以前に市内で建築された自ら居住するため所有する一戸建て木造住宅（店舗等と併用している住宅は、延床面積の1/2以上が住宅の用途であること。）

※過去に本事業を利用し、すでに耐震診断を行っている住宅については、平成22年以前に診断を行っている住宅のみ補助対象とします。

## **募集件数**

一般診断法 : 8件 (抽選)

伝統耐震診断法 : 2件 (抽選)

## **抽選申込受付期間**

令和6年7月22日(月)～令和6年8月8日(木)午後5時必着

※上記期間中に、坂井市役所本庁 2階の都市計画課までお越しいただき、抽選会のお申込みをお願いいたします。

※お申込み時に、固定資産納税通知書等の建築年月や面積がわかる書類をお持ちください。

※受付後に「抽選受付番号通知書」をお渡しいたします。

## **抽選会**

日時 : 令和6年8月9日(金)午前10時

場所 : 坂井市役所本庁 多目的棟1階 交流ホール

※抽選は公開で職員が行います。申請者は出席不要ですが、希望する方は会場に入室可能です。

※ひと月に診断できる件数に限りがあるため、「番号」を引いた順番に耐震診断を行います。

※当選者の発表はホームページで行い、当選者へはお電話にてご連絡いたします。

※当選しなかった場合も、年度内は「抽選受付番号通知書」を保管しておいてください。

## **補助金交付申請方法**

当選後にホームページにあります申込書等の様式をご記入いただき、添付書類と一緒にご提出ください。

## **提出先**

坂井市坂井町下新庄 1-1 坂井市建設部都市計画課 (TEL0776-50-3052)